

誌面広告

月刊FX攻略.com



- 創刊:2008年6月
- 発行日:毎月21日
- 発行部数:7万部
- 判型:A4変形版
- ページ数:128フルカラー
- 販売:全国の書店、インターネット書店で販売

国内唯一の月刊FX情報誌として、2008年の創刊から公正で実用的なFX情報を毎月発信しています。

内容	定価	参考価格	サイズ
表4(4C/1P)	1,250,000円	ask	260mm×200mm
表2見開き	1,800,000円	ask	280mm×420mm
表2(4C/1P)	950,000円	ask	280mm×210mm
表3(4C/1P)	856,000円	ask	280mm×210mm
表3見開き	1,600,000円	ask	280mm×420mm
目次対向(4C/1P)	875,000円	ask	280mm×210mm
4C/1P	800,000円	ask	280mm×210mm
4C/2P	1,500,000円	ask	280mm×420mm
4C/タテ3分の1	340,000円	ask	233mm×60mm
ハガキ	500,000円	ask	150mm×100mm

※タイアップ記事の場合、別途制作料金として1Pあたり200,000円となります

公式サイトバナー広告



- 月間PV:110,000
- 月間UU:32,000
- レスポンス対応

※掲載期間は、バナーは1ヵ月間、記事広告は無期限です

<http://fx-koryaku.com/>

内容	料金(税別)
スーパーバナー	800,000円
ラージレクタングル	500,000円
ミドルバナー	300,000円
記事広告	400,000円

メルマガ広告

純粋にFXに興味がある方、現役トレーダーの割合が多い、真剣度が高いFX攻略.comならではの公式会員に向けて、広告を発信することができます。

- 会員数:8500人 (2019年9月現在)
- 発行頻度:毎週
- 参考開封率:10%
- 参考クリック率:5%

内容	料金(税別)
特別号	1号丸ごと買い切りのテキストメルマガです 350,000円
ヘッダ広告	メルマガ先頭部分に広告が入ります 100,000円
記事広告	記事部分に広告が入ります 80,000円
LINE@広告	会員数6000+配信できます 300,000円~

お問い合わせ

株式会社Wa plus 担当:落合
〒113-0033
東京都文京区本郷3-6-6 本郷OGIビル6F
Tel:03-5844-6230 Fax:03-5844-6240
Mail: info@fx-k.jp

・上記金額には消費税は含まれていません

・以下の掲載基準に該当することが判明した場合は、掲載を中止させていただく場合がございます

1. 広告主が明らかでなく、責任の所在が不明なもの
2. 法律、政令、省令、条例、条約、公正競争規約に違反、またはそのおそれがあるもの
3. 許可・認可を要する業種で、許可・認可のない広告主によるもの
4. 詐欺的なもの、誤認を生じさせるおそれのあるもの又は虚偽であるもの
5. 医療、医薬品、化粧品において効能・効果性能などを厚生省が承認する範囲を逸脱するもの
6. 暴力、賭博、麻薬、先春等の行為を肯定または美化するもの、又は犯罪行為を誘発する恐れのあるもの
7. 写真、イラスト、コピーで次の内容が含まれているもの(わいせつ性が高い、露出度が高い、児童ポルノ等)
8. 醜態、残虐、猟奇、病的で健康感又は不快感を与えるおそれのあるもの
9. 商標権、著作権等の知的財産権を侵害するおそれのあるもの
10. 名誉毀損、信用毀損、プライバシーの侵害、肖像権の侵害、営業妨害のおそれのあるもの
11. 非科学的又は迷信に訴えるもので迷わせた、不安感を与えるおそれのあるもの
12. 誹謗的又は健全性を欠いた経済行為に係るもの
13. 宗教団体の勧誘又は布教活動に係るもの
14. 内外の国家、民族等の尊厳を傷つけるおそれのあるもの
15. 以上の他、株式会社Wa plusが不適切だと判断したものは

・弊社は、次に掲げる事由により広告主に損害が発生しても、免責となります

- 天災地変、暴動、内乱等による不可抗力に基づく損害
- 機器の障害等による情報の損失、遅延、誤送に基づく損害
- 弊社以外の者による情報の改ざりや漏洩に基づく損害
- 下記に定める広告掲載の停止に基づく損害(1.弊社がFX攻略.comホームページに関するシステム及び諸設備の保守管理上、修理点検、改修工事等を行う必要があると判断した場合 2.天災地変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の災害の予防、秩序の維持のために、緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取扱う必要が生じた場合) 前項の規定により広告掲載を停止する場合、弊社は予め広告主又は広告代理店への通告を要しますが、緊急やむを得ない場合はこの限りにはなりません。

～読者プロフィール～

